

総 合 評 価

評 価 項 目		得点（または評価）				
1	四半期間『業務評価』 (包括的業務委託審査委員による業務全般評価) (100点満点)	89.4				
2	四半期間『業務品質評価』 (監督員による業務要求水準達成確認) (100点満点)	1月期	2月期	3月期		
		セルフモニタリング結果／受託者				
		100.0	100.0	100.0		
		業務品質評価点／監督員				
		100.0	100.0	100.0		
		四半期平均	100.0			
合計 (200点満点)		189.4				
評価点 (得点を100点満点に換算するため合計得点を2で除算したもの)		94.7				
3	『総合評価』 (ランク表示)	優				
ランク判定基準		～ 90 点以上	優	90 点未満	～ 80 点以上	良
		80 点未満	～ 70 点以上	可	70 点未満	～ 0 点以上
<p>【所 見】</p> <p>第4四半期の審査を行った結果、業務全般において適切な遂行がなされていたことが確認された。</p> <p>要求される水量、水質を維持しながら円滑に管理されており支障が生じることはなかった。</p> <p>今後も安定的に業務が履行されることを期待する。</p>						

場外施設

津山市水道局 浄水場運転管理等業務委託モニタリング
【四半期間総合評価／場外関連施設管理部門】

平成 30年度 第 4 四半期
1月 ~ 3月
総合評価

総合評価

評価項目		得点（または評価）			
1	四半期間『業務評価』 （包括的業務委託審査委員による業務全般評価） （100点満点）	89.7			
2	四半期間『業務品質評価』 （監督員による業務要求水準達成確認） （100点満点）	1月期	2月期	3月期	
		セルフモニタリング結果/受託者			
		100.0	100.0	100.0	
		業務品質評価点/監督員			
		100.0	98.0	100.0	
		四半期平均	99.3		
合計 （200点満点）		189.0			
評価点 （得点を100点満点に換算するため合計得点を2で除算したもの）		94.5			
3	『総合評価』（ランク表示）	優			
ランク判定基準		~ 90 点以上	優	90 点未満 ~ 80 点以上	良
		80 点未満 ~ 70 点以上	可	70 点未満 ~ 0 点以上	不可
【所見】 第4四半期の業務報告を元に審査を行った結果、運転管理業務において減点はあったが、全体を通して業務に支障なく履行されていることが確認された。 委託者・発注者間での連絡及び報告を密にし、今後も故障等に対して迅速に対応できるよう、管理の徹底に努めたい。					

総合評価

評価項目		得点（または評価）			
1	四半期間『業務評価』 (包括的業務委託審査委員による業務全般評価) (100点満点)	90.7			
2	四半期間『業務品質評価』 (監督員による業務要求水準達成確認) (100点満点)	(セルフモニタリング結果/受託者)			
		1月期	2月期	3月期	
		100.0	100.0	—	
		(業務品質評価点/監督員)			
		100.0	100.0	100.0	
四半期平均		100.0			
合計 (200点満点)		190.7			
評価点 (得点を100点満点に換算するため合計得点を2で除算したもの)		95.3			
3	『総合評価』 (ランク表示)	優			
ランク判定基準		～ 90 点以上	優	90 点未満 ～ 80 点以上	良
		80 点未満 ～ 70 点以上	可	70 点未満 ～ 0 点以上	不可
<p>【所見】</p> <p>統括管理業務において指揮・監督・連携不足に起因する業務遂行の遅れは無かった。検針業務において誤検針・誤請求は無かった。異常水量・未届使用発見後は報告・連絡・相談の基本的な手順は守られておりトラブルにつながることは無かった。開閉栓業務とメーター交換業務において補足説明は無い。滞納整理業務においては上水地区、簡易水道地区ともに委託業務開始前を上回る収納率を維持しており委託効果が表れている。3月15日現在での収納率ではあるが、委託開始前3ヶ年平均を0.16%上回っており、年間収納率達成評価では満点となっている。電話・窓口の受付業務では3月について集計出来ないが前年同月と比較して1～3月の3ヶ月全て、受付件数は下回る見込み。理由の一つとして暖冬による寒波凍結に伴う給水装置の維持管理の問い合わせが減少したものと推測している。電算入力業務・勤務状況について指摘事項は無い。</p> <p>第4四半期の業務品質評価は100点とした。</p>					